

問い合わせ先 秘書広報室 ☎32・2026



津山工業高等専門学校

- 山田 裕紀 さん(玉野市)
- 早瀬 和紀 さん(津山市)
- 杉山 裕亮 さん(津山市)
- 藤井 香苗 さん(井原市)
- 竹原 裕也 さん(笠岡市)
- 西本 安里 さん(鏡野町)

美作大学

- 津野 有紀 さん(高知県)
- 山川 ゆきな さん(沖縄県)
- 井土 葵 さん(島根県)

美作大学大学院

- 谷口 啓子 さん(美作市)
- 山中 良昭 さん(津山市)

美作大学短期大学部

- 水島 彰子 さん(奈義町)
- 水杉 祐比 さん(津山市)
- 高山 友里 さん(美作市)



※括弧内は出身地

箕作賞

みつくり

—歴史と文化のまち—

津山での勉強をたたえて

市では、毎年市内の大学（大学院や高専なども含む）から推薦された学生に「箕作賞」を贈っています。この賞は津山が生んだ洋学者・箕作阮甫にちなみ、市内の大学を優秀な成績で卒業する学生に贈られるものです。洋学の先駆者を輩出した津山。この地で研鑽を積んだ学生生活を良き思い出に、今後さらに飛躍されることを願っています。

町内清掃時のお願い

各町内会で地域の清掃をした際に集まったごみを出すときは、次のことに気を付けてください。

- 家庭から出る庭木の剪定くずや不燃ごみなどは絶対に出さないでください
  - ・便乗して出していると思われる家庭ごみは収集できません
- 粗大ごみは収集できません。各町内会で直接処理施設へ持ち込んでください
  - ・家電リサイクル法の対象になる製品やタイヤ、消火器などは市では処理できません
  - ・不法投棄物の処理は原則として、投棄されていた土地の所有者が行うこととなります
- 草や木と、溝の土砂などは必ず分別して出してください
  - ・処理方法が違うため、分別していないと職員が分別をすることになります
- 集積場所はなるべくまとめて、分散しないようにしてください
  - ・収集の効率化にご協力ください

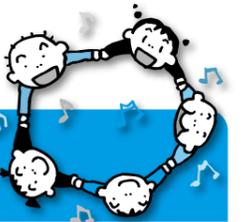


※詳しくは、お問い合わせください

問い合わせ先 環境事業所 ☎22-8255

4月から

小学4～6年生の外来診療の医療費も1割負担に！  
子ども医療費公費負担制度拡大



小学1～3年生の外来診療の医療費の自己負担は、平成23年度7月診療分から1割負担になっています。4月診療分から小学4～6年生の外来診療の医療費も、従来の3割負担から1割負担に軽減されることになりました。また、小学生の外来診療で1カ月の自己負担額が44,400円を超えた場合は、その超過額も助成します。対象者には3月中に「子ども医療費受給資格者証」を送付しています。持っていない人は、お問い合わせください。

◆子ども医療費公費負担制度の自己負担割合

対象児童	外来	入院
小学校就学前	無料	無料
小学生	1割 (負担上限額 月額44,400円)	無料
中学生	3割	無料

助成を受ける方法 県内の医療機関で受診する際、健康保険証と「子ども医療費受給資格者証」を窓口で提示してください  
※県外の医療機関を受診した場合は、払い戻しの手続きが必要です  
※生活保護を受けている人や児童養護施設などに入所している人は対象となりません



▲小学生用の子ども医療費受給資格者証

問い合わせ先 こども課（津山すこやか・こどもセンター）☎32-2065

新築もリフォームも地域材の利用を

地域林業の振興と地域経済の活性化を進めるため、地域材を利用して住宅を新築またはリフォームする人に補助金を交付します。

地域材利用新築住宅補助金

- 要件 次のすべての条件を満たすこと
- ①市内に自ら居住するために新築する一戸建ての木造住宅
  - ②台所、便所、浴室があり、独立した生活を営むことができること
  - ③主要構造部材（土台、大引、根太、柱、間柱、筋交、梁、桁、束、母屋、棟木）に地域産乾燥材<sup>※1</sup>を8㎡以上使用する住宅
  - ④延床面積（住宅部分の床面積）が80㎡以上の住宅
  - ⑤建築基準法に基づく確認済証の交付日または建築工事届の受理日が平成23年4月1日以降の住宅
  - ⑥平成25年3月29日までに主要構造部材の現地確認が可能なる住宅
  - ⑦市税などの滞納がないこと
  - ⑧市内の建築施工業者の請負により建築すること
  - ⑨地域産乾燥材にかかる乾燥業者、製材業者、納材業者のうち、いずれかが市内の業者であること
- 補助金額 1戸当たり上限40万円  
※1 岡山県の「木材業者等登録」を受けている製材業者が製材した国産材製材品のうち含水率25%以下のもの

地域材利用住宅リフォーム補助金

- 要件 次のすべての条件を満たすこと
- ①市内に立地する住宅であること
  - ②地域材<sup>※2</sup>の材料費が10万円以上であること
  - ③自身で施工、または市内の業者によって施工されること
  - ④市税などの滞納がないこと
  - ⑤過去に本補助を受けていない住宅であること
  - ⑥申請年度内に該当工事の完了届が提出できること

補助金額	地域材材料費	補助金額
区分	10万円以上20万円未満	5万円
	20万円以上30万円未満	10万円
	30万円以上	15万円

※2 岡山県の「木材業者等登録」を受けている市内の製材業者が製材した国産材製材品（皮むきなどの加工丸太を含む）

申請方法 森林課または各支所産業建設課に備え付けの申請書（市ホームページから印刷可）に必要事項を記入し、必要書類を添えて工事着手前に申し込む

受け付け 4月2日(月)～（先着順）

問い合わせ先 森林課（市役所4階）☎32-2078